

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤本万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 石野 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 藤牧 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))

新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル))

(注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

第1号議案 取締役6名選任の件

野村正朗、藤本万太郎、林 豊、状家美香、加藤慎治および藤牧慎一を取締役に選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

有本紳一および平田喜洋を補欠監査役に選任するものであります。

<株主提案（第3号議案から第10号議案まで）>

第3号議案 取締役再任拒否および解任の件

代表取締役社長藤本万太郎の任期満了後の再任を拒否し、代表取締役常務取締役原健二を解任とするものであります。

第4号議案 定款一部変更の件（役員報酬などの個別開示）

「毎年、事業報告書及び有価証券報告書において、役員報酬、役員賞与、役員退職慰労金（以下、「役員報酬等」という）については、個人別に報酬額等、内容について開示し、かつ個人別にすべての報酬を日本円ベースで金銭評価し開示することを義務づける」旨の条項を、定款に制定するものであります。

第5号議案 定款一部変更の件（社外取締役の選任）

「取締役の選任において、会社と利害関係のない独立した社外取締役を2名以上選任する」旨の条項を制定するものであります。

第6号議案 定款一部変更の件（社外取締役、社外監査役の独立性基準の制定）

「会社と社外取締役や社外監査役の間に社外取締役や社外監査役として選任される以外に関係がないこと」を制定するものであります。

第7号議案 定款一部変更の件（取締役の任期の短縮）

定款第22条（任期）における取締役の任期を現在の2年から1年に変更するものであります。

第8号議案 定款一部変更の件（社外取締役、社外監査役の取締役会および監査役会への出席率の開

示)

「株主総会において、前会計年度における社外取締役、社外監査役の取締役会および監査役会への出席率の開示をする」旨の条項を制定するものであります。

第9号議案 定款一部変更の件（連結財務諸表の作成基準変更）

連結財務諸表の作成基準を、日本基準から、国際財務報告基準に変更するものであります。

第10号議案 定款一部変更の件（白票有利解釈の禁止）

「株主総会の議決権行使書面において賛成とも反対とも記載されていない白票については、棄権扱いとし、会社側提案と株主提案とで不公平な取扱いをしてはならない」旨の条項を定款に制定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
野村 正朗	242,640	5,134	0	(注) 1	可決 97.93
藤本 万太郎	225,130	4,777	0		可決 90.86
林 豊	245,887	1,887	0		可決 99.24
状家 美香	245,880	1,894	0		可決 99.24
加藤 慎治	245,887	1,887	0		可決 99.24
藤牧 愼一	245,865	1,909	0		可決 99.23
第2号議案 補欠監査役2名選任の件					
有本 紳一	245,632	2,132	0	(注) 1	可決 99.14
平田 喜洋	241,359	6,405	0		可決 97.41

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成割合の算出にあたっては、無効となった議決権の個数を分母に加算しております。

< 株主提案（第3号議案から第10号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第3号議案 取締役再任拒否および解任の件 藤本 万太郎 原 健二	4,777 21,742	225,118 225,908	2 2	(注) 1	否決 1.93 否決 8.77
第4号議案 定款一部変更の件	21,998	225,767	0	(注) 2	否決 8.88
第5号議案 定款一部変更の件	22,539	225,226	0	(注) 2	否決 9.10
第6号議案 定款一部変更の件	22,390	225,384	0	(注) 2	否決 9.04
第7号議案 定款一部変更の件	21,864	225,910	0	(注) 2	否決 8.82
第8号議案 定款一部変更の件	22,292	225,482	0	(注) 2	否決 9.00
第9号議案 定款一部変更の件	19,092	228,682	0	(注) 2	否決 7.71
第10号議案 定款一部変更の件	23,857	223,917	0	(注) 2	否決 9.63

- (注) 1. 第3号議案のうち、藤本万太郎の取締役再任拒否については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の半数の賛成、また、原健二の解任については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 賛成割合の算出にあたっては、無効となった議決権の個数を分母に加算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。